

再評価結果（令和5年度事業継続箇所）

担当課：道路局 国道・技術課

担当課長名：課長 長谷川 朋弘

事業名	一般国道19号松本 ^{まつもと} 拡幅	事業	一般国道	事業	国土交通省	関東地方整備局
起終点	自：長野県松本市 ^{ながのけんまつもとしなぎさ} 渚 至：長野県松本市 ^{ながのけんまつもとしみやぶちほんむら} 宮渚本村	延長	1.6km			
事業概要 一般国道19号は、名古屋市を起点に長野市に至る長野県と中部圏を結ぶ全長約270kmの主要幹線道路である。松本拡幅は、国道19号の交通混雑の緩和及び交通安全の確保、地域の活性化の支援を目的として計画された延長1.6kmの拡幅事業である。						
H10年度事業化	H9年度都市計画決定	H17年度用地着手	H23年度工事着手			
全体事業費	約180億円	事業進捗率(令和4年3月末時点)	61%	開通済延長	0km	
計画交通量	28,700～41,500台/日					
費用対効果分析結果	B/C (事業全体) 1.5 (残事業) 4.8	総費用 (残事業)/(事業全体) 67/217億円 事業費：54/204億円 維持管理費：13/13億円	総便益 (残事業)/(事業全体) 320/320億円 走行時間短縮便益：309/309億円 走行経費減少便益：7.7/7.7億円 交通事故減少便益：3.7/3.7億円	基準年 令和4年		
感度分析の結果 【事業全体】 交通量：B/C=1.4～1.6（交通量 ±10%） 事業費：B/C=1.4～1.5（事業費 ±10%） 事業期間：B/C=1.4～1.6（事業期間±20%） 【残事業】 交通量：B/C=4.5～5.1（交通量 ±10%） 事業費：B/C=4.4～5.2（事業費 ±10%） 事業期間：B/C=4.4～4.9（事業期間±20%）						
事業の効果等 ①現道の交通状況 ・国道19号松本拡幅区間は、主要渋滞箇所である渚1丁目交差点、白板交差点を先頭に交通混雑が発生。 ・松本拡幅の整備により、交通混雑の緩和が図られ、交通の円滑化に期待。 ②現道の交通事故発生状況 ・国道19号松本拡幅区間は、主要渋滞箇所である渚1丁目交差点、白板交差点を中心に交通事故が多発。 ・松本拡幅の整備により、交通の円滑化が図られ、交通事故の減少が期待。 ③都市内環状道路の機能強化を支援 ・国道19号松本拡幅区間は、松本市道路整備計画に位置付けられている内環状線の一部を形成。 ・国道19号松本拡幅の整備により、中心市街地部へのアクセス性が向上し、街なか回遊性向上に期待。 ④国道19号沿線地域の土地の高度利用に寄与 ・松本拡幅の事業化後、沿線は田畑や工業用地から商業・公益施設用地等になり、土地利用が高密度化。 ・松本拡幅の整備により、沿線地域の交通利便性が高まり、更なる土地の高度利用、人口維持に期待。 ⑤長野道通行止め時の安定的な通行の確保 ・長野自動車道の松本 IC 前後区間では、豪雨や事故発生等により、過去5年で14回通行止めが発生。 ・通行止め時には、並行する国道19号へ交通が集中し交通混雑が悪化、所要時間は通常時の約2倍。 ・松本拡幅の整備により、交通容量が確保され、長野自動車道の災害・事故時においても安定的な通行が可能 ⑥観光事業の活性化 ・国道19号周辺は、国宝松本城など長野県を代表する観光地が多く立地。 ・松本城の観光客数(コロナ禍前)は約90万人で約9割が県外観光客であり、その多くは自家用車で移動。 ・松本拡幅の整備により、交通渋滞の緩和が図られ、車による観光周遊の円滑化等に期待。						
関係する地方公共団体等の意見 長野県知事の意見： 一般国道19号は、本県および国土の骨格となる重要な道路であり、「松本拡幅」の整備により、地域における交通の安全・円滑化、観光の振興が図られ、本県の活性化にも繋がるものと期待しております。ついては、事業を継続し、積極的な予算確保と早期完成に向けた事業の推進を強く要請いたします。また、事業の実施にあたっては、一層のコスト縮減に努められるようお願いいたします。						

事業評価監視委員会の意見

事業の継続を了承する。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

平成24年10月に塩尻北拡幅が完了、平成28年3月に渚1丁目交差点が暫定供用するなど、周辺道路の整備が進められている。

事業の進捗状況、残事業の内容等

- ・平成17年度より用地買収に着手し、用地進捗率は57%、事業進捗率は61%（令和4年3月末時点）。
- ・主要渋滞箇所である渚1丁目交差点付近を優先的に着手し、平成28年3月に暫定供用した。

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

用地取得交渉が難航している箇所や用地引き渡しに時間を要している物件があることから、事業期間を7年延伸。

引き続き用地の取得を進めて、早期完成を目指す。

施設の構造や工法の変更等

- ・地元からの要望を踏まえ地元協議・警察協議の結果、歩道橋を追加設置（渚1丁目交差点、白板交差点）
- ・引き続きコスト縮減に努めながら事業を推進していく。

対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

以上の事業の効果及び進捗状況、関係する地方公共団体等の意見、事業評価監視委員会による審議を踏まえると、事業の必要性、重要性は高いと考えられる。

事業概要図



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。

※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。